

# 小瀬川水防災タイムライン訓練 — 図上訓練に関する説明資料 —

---

令和2年2月6日

国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所

1. 図上訓練の概要
2. 図上訓練の狙いと確認事項
3. 訓練想定
4. 図上訓練時の作業

# 1. 図上訓練の概要

## 1. 訓練の目的

- 小瀬川水防災タイムライン(案)について、関係機関の防災行動項目および連携項目の内容・タイミングや役割を共有し、相互理解を深める。

## 2. 訓練の方法

- 災害対応の流れ、各機関の役割を共有し、効果的な防災行動が実現できるかを確認するための図上訓練(読み合わせ訓練)を実施する。

## 3. 訓練の流れ

### ①レベルの状況説明

- ・「**事務局**」から想定シナリオ(台風進路、気象、水位等)を報告する。

### ②タイムライン立ち上げおよびレベル移行の周知

- ・「**自治体**」からタイムラインの立ち上げおよびタイムラインレベルの移行を周知する(読み上げる)。

### ③防災行動項目の確認・共有

- ・「**事務局(行動内容によっては関係機関)**」から防災行動項目の内容を読み上げる。
- ・「**関係機関**」は自機関の防災行動項目および内容を確認するとともに、『役割シート(●:主体機関、○:支援機関等)』を挙げて、他の機関と共有する。【右写真参照】

### ④意見交換(図上訓練後の振り返り)

- ・改善点や疑問点等について意見交換し、関係機関で共有する。

### ■読み上げ例(タイムライン立ち上げの周知)

行動項目①:タイムラインの立ち上げについて周知いたします。  
※本件については実際はメール or FAXにて配信予定です。

#### □関係各位

- ・●月●日(■)午前10時に実施したタイムライン内部会議の調整結果を共有します。
- タイムラインの立ち上げ
  - ・台風経路や今後の気象情報の予想からタイムラインの運用を開始します。
- 現在のタイムラインレベルは【0】です。
  - ・タイムラインレベル0で実施予定の対応をお願いします。
  - ・今後の台風および気象情報にご注意し、行動してください。

### 訓練の実施事例



自機関の行動を確認するとともに、『役割シート』を挙げて、関係機関の役割を把握・共有する

レベル0から5まで①～③を繰り返し

レベル5までの訓練完了後

## 2. 図上訓練の狙いと確認事項

### 1. 訓練の狙い

- ・**連携行動項目の共有**（重要行動項目、自機関での完結行動項目についても確認）
  - ・**課題の把握**（連携すべき機関は合っている？タイミングは良い？時間内に対応できる？等）
- ⇒小瀬川水防災**タイムライン案の更新**（改善策の検討）

### 2. 確認事項

#### ①防災行動項目のタイミングの確認

- 訓練した結果、自機関もしくは他機関の防災行動項目のタイミングに違和感（もっと早く連携すべき等）があった項目の確認をお願いいたします。

例えば

- ・ 運行停止の作業に時間を要するので、運行停止の判断に使用している〇〇の情報を、もっと早い段階で頂きたい。

#### ②防災行動項目の変更（追加・削除）の確認

- 訓練した結果、多機関連携に追加すべき防災行動項目があった、もしくは削除すべきと感じた項目の確認をお願いいたします。

例えば

- ・ 道路通行止めの作業には人員の確保や現地への移動時間など時間を要するので、道路が冠水する目安の河川水位の情報を頂きたい。

#### ③その他

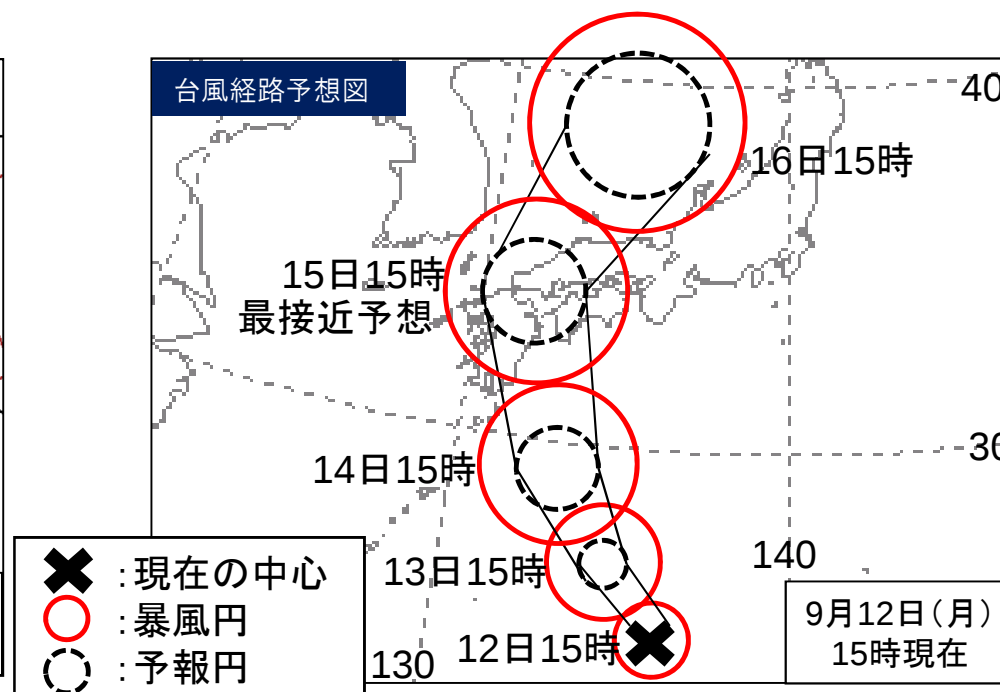
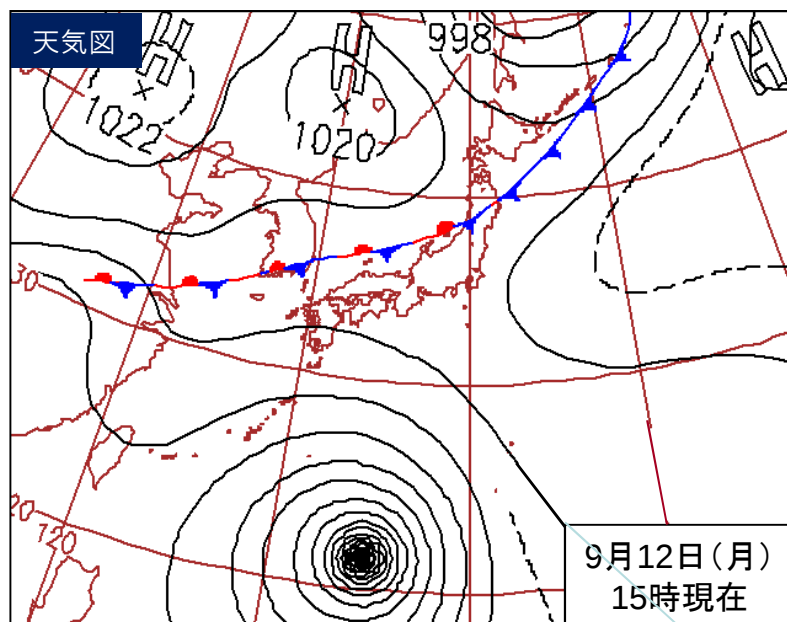
- 訓練した結果、上記以外のご要望、ご意見および気づき等があればお願いいたします。

## 気象シナリオ

強い台風第10号は、9月12日(月)15時には沖縄の南南西付近の北緯24度42分、東経138度にあつて、1時間におよそ25キロの速さで北北西へ進んでいます。中心の気圧は965ヘクトパスカル、中心付近の最大風速は30メートル、最大瞬間風速は45メートルで中心の南東側180キロ以内と北西側100キロ以内では、風速25メートル以上の暴風となっています。また、中心から半径600キロ以内では風速15メートル以上の強い風が吹いています。

更に、中国地方に停滞している前線に向かって台風周辺から暖かく湿った空気が流れ込み前線活動が活発となることが予想され、そのため広島県と山口県を中心に非常に激しい雨が降る恐れがあります。

今後、台風第10号は強い勢力を維持したまま北上を続け、15日(木)昼から夕方頃にかけて中国地方に最も接近する見込みです。このため小瀬川流域では、局地的に雷を伴った非常に激しい雨が降り、大雨となるおそれがあります。



## 4. 図上訓練時の作業

① 事務局が該当タイムラインの状況  
(気象状況、想定被害等)を読み上げ

## タイムライン＜防災行動項目の解説＞ 訓練用ワークシート

## タイムラインレベル4

**【洪水・内水】：大雨特別警報（浸水害）、洪水予報（氾濫危険情報）**

【ダム】：異常時洪水時防災操作〔3時間前、1時間前、（開始）〕

【土砂災害】：大雨特別警報（土砂災害）

【高潮】：高潮特別警報

意思決定機関：

大竹市  
岩国市  
和木町

助言機関：

【洪水・内水】：広島地方気象台、下関地方気象台、太田川河川事務所

【ダム】：弥栄ダム管理所、太田川河川事務所

【土砂災害】：広島地方気象台、下関地方気象台、広島県、山口県

【高潮】：広島地方气象台、下関地方气象台

| 防災行動項目 |          |           |               |                                                                                                      | 役割 |    |     |    |    |       |        |       |    |        |      |      |          |    |  |  |  |  |  |  |
|--------|----------|-----------|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|-----|----|----|-------|--------|-------|----|--------|------|------|----------|----|--|--|--|--|--|--|
| No     | 読み上げ機関   | 第1階層      | 第2階層          | 第3階層                                                                                                 | 国  | 道庁 | 市町村 | 消防 | 警察 | 海上保安庁 | ライフライン | Jアラート | 交通 | 大竹タクシー | 岡山県警 | 医療関係 | 中国経済発展基金 | 住民 |  |  |  |  |  |  |
| 138    |          | 各機関防災体制構築 |               |                                                                                                      |    |    |     |    |    |       |        |       |    |        |      |      |          |    |  |  |  |  |  |  |
| 139    | NIT西日本   | ライフライン    |               |                                                                                                      |    |    |     |    |    |       |        |       |    |        |      |      |          |    |  |  |  |  |  |  |
| 140    | 広島地方気象台  | ホットライン    |               |                                                                                                      |    |    |     |    |    |       |        |       |    |        |      |      |          |    |  |  |  |  |  |  |
| 141    |          | 避難情報      |               |                                                                                                      |    |    |     |    |    |       |        |       |    |        |      |      |          |    |  |  |  |  |  |  |
| 142    |          | ライフラインの防災 |               |                                                                                                      |    |    |     |    |    |       |        |       |    |        |      |      |          |    |  |  |  |  |  |  |
| 143    |          | 報道機関の対応   |               |                                                                                                      |    |    |     |    |    |       |        |       |    |        |      |      |          |    |  |  |  |  |  |  |
| 144    |          | 河川施設等の対応  |               |                                                                                                      |    |    |     |    |    |       |        |       |    |        |      |      |          |    |  |  |  |  |  |  |
| 145    |          | 河川施設等の対応  | 専門操作員へ避難を指示   | 専門操作員への避難指示をされた場合に、大竹市、岩国市が専門操作員の避難を行う                                                               |    |    |     |    |    |       |        |       |    |        |      |      |          |    |  |  |  |  |  |  |
| 146    | 西日本高速道路  | 交通規制情報    | 道路通行止め        | 道路の通行止めを実施する場合に、道路管理者である西日本高速道路は県に対して道路の通行止めを伝達し、県は道路ナビ等により周知する                                      |    |    |     |    |    |       |        |       |    |        |      |      |          |    |  |  |  |  |  |  |
| 147    |          | 交通規制情報    | 道路通行止め        | 道路の通行止めを実施する場合に、道路管理者である広島県道事務所、山口河川国道事務所は関係機関に対して道路の通行止めを伝達し、県は道路ナビ等により周知する                         |    |    |     |    |    |       |        |       |    |        |      |      |          |    |  |  |  |  |  |  |
| 148    | 広島県土木建築局 | 交通規制情報    | 交通誘導          | 交通誘導の必要性がある場合に、道路管理者は警察に協力を依頼し交通誘導を行う                                                                |    |    |     |    |    |       |        |       |    |        |      |      |          |    |  |  |  |  |  |  |
| 149    |          | 鉄道の運休対応   | 【鉄道】運行停止の周知   | 鉄道の計画運休が実施されない場合に、鉄道会社が運行停止の判断を行い運行停止について駅やホームページ等の掲載を行い、報道機関に対して伝達、周知する※台風により事前に計画運休の必要性があると判断された場合 |    |    |     |    |    |       |        |       |    |        |      |      |          |    |  |  |  |  |  |  |
| 150    |          | バスの運休対応   | 【バス】運行停止の周知   | バスの計画運休が実施されない場合に、バス会社が運行停止の判断を行い運行停止について利用者へホームページで周知する                                             |    |    |     |    |    |       |        |       |    |        |      |      |          |    |  |  |  |  |  |  |
| 151    |          | タクシーの運休対応 | 【タクシー】運行停止の周知 | タクシーの計画運休が実施されない場合に、タクシー会社が運行停止の判断を行い運行停止を行い必要に応じてより防災行政無線で周知を行う。                                    |    |    |     |    |    |       |        |       |    |        |      |      |          |    |  |  |  |  |  |  |
| 152    |          | 報道機関の対応   | 交通規制、鉄道、バス    | 交通規制、鉄道、バスに関する情報は関係機関を通じて関係機関に伝達し、関係機関が関係機関を通じて関係機関に伝達することを促す                                        |    |    |     |    |    |       |        |       |    |        |      |      |          |    |  |  |  |  |  |  |
| 153    | 事務局      | 避難情報      |               |                                                                                                      |    |    |     |    |    |       |        |       |    |        |      |      |          |    |  |  |  |  |  |  |

<訓練実施項目について>

■ : 関係機関の方に読み上げていただく項目

■ : 事務局で読み上げる項目

□ : 今回の訓練では読み上げない項目

②事務局or関係機関が該当番号の行動

③関係機関は自機関の役割に対応した

②事務局or関係機関が該当番号の行動内容(「第2階層」と「第3階層」)を読み上げ

③**関係機関**は自機関の役割に対応した「役割シート」を上げ、全機関で共有  
※気づき等があればチェック欄にチェックをし、理由等を下表の記入欄に記載  
※問題ない場合はチェック不要

記入欄

| No |  |
|----|--|
|    |  |
|    |  |
|    |  |
|    |  |
|    |  |